里山づくり活動の展開に向けての研究

－東広島市の山林所有者意識－

浅　野　敏　久

I　はじめに

「里山」という言葉を最近よく耳にする。この語は，厳密に定義されたものではなく，幅広い意味で使われている。1960年代に四手井綱英が集落の周辺に分布している農用林を指して「里山」という語を用いたのがはじめと言われる（菅原他，1995)。神が座し，物の怪が住まう「奥山」に対する，人間の生活の場としての「里山」という理解もある。里山では，農村住民は，建築材や用材の伐採，燃料や肥料とする薪や柴，落ち葉の採取，シイタケの栽培や山菜採り，ウサギやイノシシの狩猟，炭焼き等を行ってきた。農業ばかりでなく，生活のために多面的に利用されてきた山林が「里山」である。さらに，山林だけを指すのではなく，ため池や水路，田畑までも含めた自然のまとまりを「里山」環境と考えることもある（例えば，環境庁企画調整局里地研究会編，1996，自然保護協会，1998)。

里山と住民の間には地域ごとに固有の関わり方があり，関東のナラやクヌギの雑木林，西日本のアカマツ林等，それぞれ固有の景観がつくられてきた。しかし，現在，農業人口の減少や高齢化，農業技術の近代化等のために，里山は十分な利用・管理が行われず，放置されたままになっている。下草が生い茂り，竹林化し，ゴミが不法投棄されるといった問題も生じている。このような状況の中で，身近な自然を見直そうという動きが広がり，そのひとつとして市民参加による里山づくりが試みられるようになった。行政もこの動きを積極的に位置づけ，ボランティア活動による森林整備を

林業施策のひとつとして取り上げている（林野庁監修，1998）。

そこで，本稿では，近年注目されつつあるこの市民参加型の「里山づくり」活動に焦点をあて，その可能性と課題について考察する。ところで，市民参加型の「里山づくり」活動には，大まかな見方をすると2つのタイプがある。ひとつは，首都圏や京阪神圏等で多くみられる，住宅地近くの公園や雑木林等を住民自ら整備しようとするものである[1]。もうひとつは，高齢化や後継者難等により山林が荒れている現状を背景として，林業の視点あるいは環境保全の視点から，ボランティア労働力として，都市住民を取り込んだ山林管理をめざすものである[2]。もっとも，山林の非所有者が山林管理に関わろうとする動きは，単純にこの2つに分けられるものではなく，宮城県や広島県のカキ養殖業者が海を守るために流入河川の上流域に植林をする活動（畠山，1994）や，愛知県豊田市のように，下流域の都市住民が，水源林保全の費用を，水道料金に上乗せする形で負担する例（銀河書房編，1994）等，多様な形態が見られる。

都市部では，身近な自然を見直そうとの観点から「里山づくり」への参加意欲は高まっており，実際にいくつかの活動が立ち上がっている。しかし，市民参加型の「里山づくり」活動の目的を，都市住民の住宅地周辺の環境整備にとどめず，都市やその近郊の環境保全に広げて考えれば，これらの活動がどれほどの広がりをもちうるのかは大きな問題である。点のままの市民活動では，地域環境への影響は小さいと言わざるをえないからである。点としての活動がどこまで面的に展開しうるかが，市民参加型の「里山づくり」が地域の環境保全に有効か否かを見極める上で重要である。

本稿では，ひとつの着眼点として山林所有者に注目し，彼らの山への関わり方と意識を探り，市民参加型「里山づくり」をどう見ているのかを調べた。既存の研究や報告は活動している市民のサイドからのものが多く（例えば，重松，1991），この活動を一般の山林所有者がどう思っているのかといった調査はほとんどない。また，活動の現場でも，山林所有者の理解を得ることが大きな課題であると認識しているものの，それを調べ報

告したものはない。本調査は，このような現状を踏まえ，まず，「里山づくり」活動の普及に資する研究の第一段階として，山林所有者の意識を探ることを目的に実施したものである。

II　東広島市の「里山」を考える上での社会経済的背景

まず，東広島市（図１）の社会経済的環境について触れる。本市では，地権者が，山林を「林業の場」や「森林」としてより，「土地」と見る傾向が強い。その背景として，東広島市は，高度成長期以後，各種の開発事業が導入され，人口が急増し続けてきたという事情がある。

この地域は，第２次大戦前，４万人をわずかに切る程度で安定した人口規模[3]の農村で，県内でも有数の稲作地帯であった。戦後，５万人を越えるものの，復興期から高度成長期前半にかけて，人口は暫減傾向にあった。1960年代後半から，工業団地開発が進み，企業が進出するようになった。その後，人口は増加に転じ，1970年から1995年までの25年間で，ほぼ２倍の人口規模を持つまでになった。1990年から1995年までの人口増加率は，国勢調査によれば20.9％で全国の市の中で４位であった。

1974年には，学園都市構想の受け皿とするため，西条町，八本松町，志和町，高屋町の４町を合併し，東広島市がつくられた。なお，もとの４町

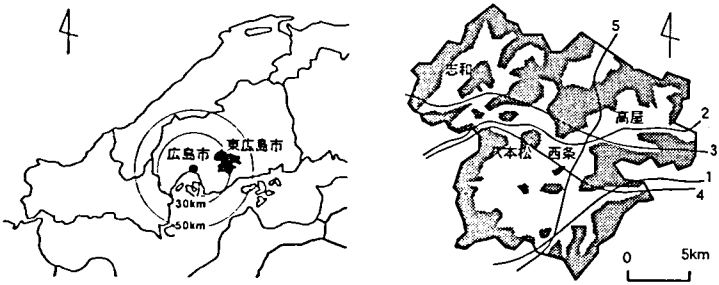

図１　研究対象地域

１：山陽新幹線　２：山陽本線　３：山陽自動車道
４：国道２　５：国道375　網は山林

は昭和30年前後に17町村が合併してできた町で，旧町村の共有林が，現在，財産区有林（その他，財団法人を設立した村が2箇所ある）となっており，財産区の土地だけで，市内の林野面積（約16,000ha）の1割以上にあたる約2,000haを占めている。財産区と財団法人は，市内の山林管理者として重要な役割を担っている。これらは，それぞれ財産（山林）の管理と利用を独自の方針をもって行っている[4]。東広島市は，合併してひとつの市となっているが，山林の利用・管理に関しては，昭和30年以前の町村が部分的に生きていると言える。なお，東広島市における山林の利用・管理と地区の関係について，山場・中越（1996）の分析がある。

東広島市市制施行後，1976年には賀茂学園都市開発整備事業実施基本計画が認可され，学園都市開発が具体的に動き出した。広島大学は，1982年の工学部移転を手始めに1995年までに各学部の統合移転を完了する。また，1991年には近畿大学工学部東広島キャンパスが開校した。

大学立地と並ぶ学園都市整備の大きな柱として製造業の集積促進があげられる。工業団地は，1996年までに11箇所整備されている（1996年1月時点で230ha，操業企業112社）。広島中央テクノポリスの指定（1984年）や頭脳立地法の集積促進地域の指定（1990年）を受け，広島県，さらには中四国の重要な産業拠点としての位置づけがなされた。開発を支える交通インフラとして，新広島空港（1993年移転開港），山陽自動車道（1990年開通），新幹線東広島駅（1988年開業）等が整備された。

大学立地と製造業の集積の他，近年の地域変化に関する第3の特徴として急速な宅地化の進行があげられる。広島都心から30km圏にあり，郊外住宅地としての開発ポテンシャルは高く，広島都市圏の拡大に伴う宅地開発・人口流入が進んでいる。

20年以上にわたる地域開発と，今なお衰えない開発ポテンシャルの高さは，「里山」を考える上で重要である。地権者が山林を「土地」とみる意識が強いこと（山林を「土地」としてしか見ていない地権者が多いこと）は，このような地域の状況と密接に関わりあっている。一方で，市民参加

型「里山づくり」活動を生む社会環境として，各種の研究者が他地域と比べて，極めて多く勤務・居住していることや，住みよい住環境を求めて転入してきた新住民が増加していること等，環境への関心が高く，行動する意識を持った人達が集まりやすい条件を備えている。

III　東広島市内においてみられる市民参加型「里山づくり」

次に，市民参加型の「里山づくり」について，東広島市内で行われている実際の活動について，全事例とは言い切れないが紹介する。

なお，地権者と活動主体の関係を見ると，第1の「HiRAC」の活動は個人地権者と市民（主として東広島在住），第2のN団地の活動は法人地権者と団地住民，第3の「ひろしま人と樹の会」の活動は不特定の地権者と市民（全県的），第4の「森林ルネサンス事業」は法人地権者と市になっている。限られた範囲ではあるが，東広島市は，地権者と市民活動の関わりを考える上で興味深いフィールドである。

1．「東広島サロン大学」と「HiRAC」

東広島市内に「HiRAC (Higashi-hiroshima Rural Amenity Club)」と称する市民グループがあり，1996年11月から，西条町の個人有林をフィールドとして，「里山づくり」を始めた。面積は1haには及ばない程度で，山林と休耕地等よりなる。「里山づくり」活動は突然始まったわけではなく，前段階として東広島の農業や里山を見直す活動が行われてきた。この活動は，1980年に東広島市に転入し，幼稚園の経営に携わるようになったN氏をはじめとする，まちづくりに関心のある市民が市内の農業についてよく知ろうという行動を起こしたことに始まる。

この市民グループは，それ以前までのさまざまなボランティア活動等を通じて培われた人脈・ネットワークを母体としている。ちなみに，N氏の関わったまちづくり活動としては，東広島市の路上観察，酒蔵探検マップ

の作成，現「東広島酒祭り」につながる「東広島の祭り」に関する企画提案，福祉のまちづくり，生涯学習のまちづくり等があげられる。そのひとつとして，広島大学の統合移転を地域づくりにつなげ，生涯学習のまちづくりを市民レベルから実践する試みとして，「東広島サロン大学」を開校した（1993年）。これは，特別な施設を持つものではなく，N氏の幼稚園で月1回程度，夕方から夜半まで，講師を招いて話を聞き，その後，夜更けまで自由な懇談を行う会のことで，メンバーは約90名（1998年1月現在），各回の参加者は20名前後である。内容は，国内外のまちづくりの紹介から，東広島市の植生や農業の話，コンサートや映画鑑賞等まで，さまざまである。大学生による修士論文の発表が行われることもある。

東広島の農業や里山への関心は，このような交流の中から生まれた。東広島市農政課を担当窓口として開設された東広島市農業農村活性化推進塾（農農塾）に参加し，農業探検と称して市内各地を見て回った。農業関連施設の視察や，シンポジウム，消費者と農業者の討論会等が企画され，この活動の成果として「農業探検マガジン」を，1993年から3年間，発行した。1995年には活動の総括として「農業探検ブック」を発行した。

地域の農業について学ぶ過程で，メンバーは農地の背後にある「里山」への関心を高めた。特に，農農塾の市民農園部会による「これからの市民農園」の提案に共感した。これは3つのタイプの市民農園を提案したもので，①キッチン直結型家庭菜園（市街地内の市民農園で，利用者の住宅付近にあり収穫物をすぐ利用できるタイプ），②郊外型市民農園（都市近郊に開設される通勤レジャー型の市民農園），③農地・里山利用型市民農園（里山と農地をセットにして広範囲の活動が出来る場に再生する市民農園）である。東広島では，第3の形態の市民農園をつくる必要性が説かれた。

このような問題意識を背景に，グループは，1995年から「里山探検」を始める。その間に，N氏の知人から家の裏山を活動の場として使ってみてはどうかと話があり，そこで，自分たちの理想の里山を創ろうと「里山づくりプロジェクト」を立ちあげた。この場所は，以前に畑として使われた

ことがあったが，活動開始時には，容易に入れないような薮であった。活動としては，まず，林の観察・調査を行い，竹林化している山の下刈りと竹薮の刈り払いを行った。その他，参加者の憩いの場となる広場づくり等も行っている。タケノコ掘りや蔓を使ってのリースづくり，竹細工等，遊びの要素をふんだんに取り入れている。また，山林に隣接して休耕地があり，そこを開墾して，イモ類やタマネギ，ハーブ等を栽培することも活動に取り入れている。子どもから中高年層まで幅広い参加者が集まり，大学生や海外からの留学生も参加することがあり，狭いながらも独特の交流の場となっている。

はじめてのことであり，最初の2年はいろいろなことを試してみたところで，どのような「里山」に創りあげていくのか，50年先を見据えて構想を練っている段階と，活動の実践面での指導者Y氏[5]は言っている。

2．N住宅団地における活動

同じ頃，HiRACのフィールドの近くで，その影響を受けつつ，別の活動がスタートした。N団地の住民有志が団地の入口にあたる場所の山林（財団法人J会有林）の美化活動から発展して，広場づくりや散策路づくりを行っているものである。

この団地には，昭和48年頃からに入居が始まった。団地は，細長く広がる山林をはさんで農業用ため池に隣接している。池と団地に挟まれた山林はH財産区有林で，団地はJ会の共有林を切り開いて造られた。池の畔には若干のJ会有林と国有林がある。住民は環境の良さを入居の動機のひとつとしたといわれ，池がきれいに保たれ，快適な水辺空間があることへのニーズは高い。しかし，生活排水が流れ込み，水質が悪化し，山林は松枯れにより荒れた雑木林に変わった。さらに，ゴミの不法投棄等の問題も生じ，環境美化・住宅環境の質の向上が大きな課題となっている。

活動の世話人のD氏によれば，水辺や里山に関心を持つ住民の間から，ため池の役割を見直すべきとの声が上がるようになったと言う。ため池を，

これまでのように農業用水源としてだけみるのではなく，環境を構成するひとつの要素として，親水機能を果たす場として評価しようという考え方が広まってきたのである。

団地に隣接したH財産区の山林は，以前，近くの中学校の学校林として利用されたことがあるが，学校が十分に管理できなかったために財産区に返却したという過去を持っている。そのため山林に一般の人が入るような使い方に対して，地権者には不信感がある（H財産区議長による)。

そこで住民の立場からやれることを，自分たちでやろうということになった。その母体になったのがN団地の「遊歩会」有志である。この会は，団地の住民が土曜日の午前中等に集まって近所を散策する趣味の会である。健康のために歩くだけでなく，植物観察等を行っている。観察会に，HiRACの「里山づくり」活動の指導者である前述のY氏を講師に招き，その縁で，HiRACの「里山づくり」や「東広島サロン大学」の集まりにも参加するようになった。

近所の里山を歩き，観察することから始まり，他のグループとも交流を深めた。そのような時に，東広島自然研究会主催の「ため池シンポジウム」が開催された（1997年2月)。そこに，山林を挟んで団地に隣接するため池の管理者が聴衆として出席しており，フロアーでの意見交換の形ではじめて近隣住民とため池の管理者とが接点を持つことになった。それを機に，ため池とその周辺環境をよくする活動が始まった[6]。

活動はため池のゴミ回収から始まった。その場所は，面積的には狭いものの，団地への玄関口であり，不法投棄の多いJ会の林からとした。その後のJ会との交渉で，そこを住民の好きに使ってよいということになり，ミニ公園的な憩いの場づくりや散策路づくりがなされている。

3．その他の活動

（1）ひろしま人と樹の会

この会のフィールドは，東広島に限られたものでなく，全県的に活動して

いる。東広島での活動は数回あるのみである。メンバーに広島大学の教官や学生が含まれている。

市民による森林ボランティア活動として，1992年に「緑を守る会」が発足した。活動の目的と主旨について，会報（創刊号，1992）には，次のように書かれている。

「平成4年2月15日の『シンポジウム・愛する熱帯雨林のために・パート2』で提起された『緑の十字軍』構想は『森林ボランティア』と銘打ち，5月31日の第一回『人と樹セミナー』に具体化された。(中略)。緑豊かな地球環境を目指して，とりあえず森の下草刈りや『枯損木』の伐採と整理の方法を学びながら，森林問題に取り組み，身近なところから行動の第一歩を起こそうというのがセミナーの趣旨で，広島ではじめての『森林ボランティア』が誕生したのだ。(後略)」

活動はセミナーという名で行われ，これまで県内各地で，枯損木の伐採や枝打ち，観察会や炭焼き体験等を行っている。先の2例と比べると，この活動は，ボランティア活動であることを前面に出しており，山林管理・林業支援的な性格を持っている。

（2）東広島市「森林ルネサンス」事業

以上が住民主導・市民主導の活動とすれば，東広島市の「森林ルネサンス」事業は，行政主導で市民参加型の「里山づくり」を進めようとする試みである。1997年秋から，東広島市が「憩いの森公園」を舞台にはじめた事業で，「古墳を探そう草刈り族」，「植樹祭」，「キノコづくり探検隊」等の活動を行っている。事業は始まったばかりだが，財産区の山林を借り受ける等して整備した森林公園「憩いの森」を，市民が「里山づくり」に関わる場とするとともに，公園の管理に市民の参加を取り込むことが考えられている。

（3）東広島自然研究会

この会は，「里山づくり」グループではなく，東広島市内の自然に興味や関心を持った人が集まった団体である。活動の歴史も古い。最近は，た

め池をテーマにした活動を行っており，1997年には「ため池シンポジウム」を開き，前述のN団地の活動が動き出すきっかけをつくった。1998年には，荒廃の進む古里の「里山」を守るにはどうしたらよいかを考えるために，「里山談話会」を開催した。HiRACの「里山づくり」の指導者であるY氏はこの研究会の主要メンバーの一人である。

Ⅳ アンケート集計結果

1．実施したアンケートについて

本調査では，市内の財産区（及び財団法人）の役員・委員を対象とするアンケートを行った。発送したアンケートは179通で，回収数は136通，回収率は76.0%であった。

対象とした財産区は，御薗宇，下見，郷田，下三永，上三永，板城，川上，原，吉川，志和，東志和，志和掘，西志和，西高屋，白市，造賀，小谷の17財産区である。これに加えて，町村合併時に財産区ではなく，財団法人を設立して共有林の管理をするようにした地区が2箇所あり，そのうちの，寺家会に対してアンケートを実施した。もうひとつの東光会については，時間的制約から今回は調査しなかったが，東広島市の「憩いの森」の地権者であり，市内の「里山」の管理を考える上で重要な団体であり，今後，調査するつもりである。

アンケートの送付・回収について，財産区では，東広島市管財課の協力を得て，財産区議会の議員と山林監守員（議会がなく財産管理会の場合は管理会委員）に対して，質問用紙を郵送し，回答を返送してもらった（1998年2月1日から14日）。寺家会では，2月末の理事会と評議員会の席上で質問用紙を配布し，後日回答を返送してもらう方法をとった。

対象者を地権者一般ではなく財産区等（財団法人の場合があるので「等」を付す。以下同じ）の役員としたために，今回の結果は市内の一般的な山林所有者の意識を，必ずしもあらわしていない[7]。財産区等の役員を対象

としたことで，山林の管理や利用に関して，多少とも関心のある人が回答者になった。また，アンケートでは，回答者によって，財産区有林等（この「等」も上と同じ）に関しては回答できるものの，個人の私有林に関する設問については答えられないという場合がある。

このように対象者の一般性に問題があるが，財産区等の役員を対象とすることで，共有林と個人有林の両方に対する利用管理の現状を聞くことができた。さらに，今後の市民参加型「里山づくり」の発展可能性を考える上では，山林の利用管理に関する地域のいわばキーマン層の意識を知ることは大切である。このことは，「里山づくり」が，個人有林より共有林・公有林をフィールドとすることが多いことを考えると，「里山づくり」を普及するためのデータを取りたいという，本研究の主旨に添うものである。

2．回答者の属性

財産区の役員等を対象としたので，回答者の属性は偏ったものになっている。回答者は男性である。年齢は，60歳代が最も多く49.3%，次いで70歳代の24.3%，50歳代の14.0%である（無回答9.6%）。世帯については，農家が多く，専業農家15.4%，農業を主とする兼業農家19.1%，農業を従とする兼業農家22.8%となっている。年金生活等で職業に就いていない人が全体の39.0%いる。山林の所有者は，55.1%であった。あとつぎの有無に関しては，「同居あとつぎがいる」が58.1%，「他出あとつぎがいる」が17.6%，「あとつぎがいない」は14.0%となっている（無回答10.3%）。

3．アンケート集計結果の概要

以下，アンケートから得られた結果を簡単にまとめる。詳細な集計結果については，別途私的にまとめた[8]が，ここではスペースの都合上，概略を示すにとどめる。設問は大きく分けて3つの質問群よりなる。第一は，財産区有林等（財団法人有林を含む）の現状等に関する設問（全員を対象），第2は，個人有林の現状等に関する設問（個人有林所有者を対象），

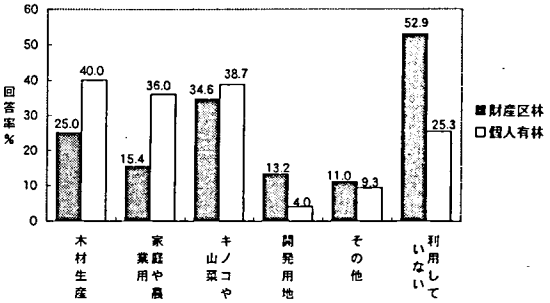

図2　財産区有林等と個人有林の利用状況についての認識

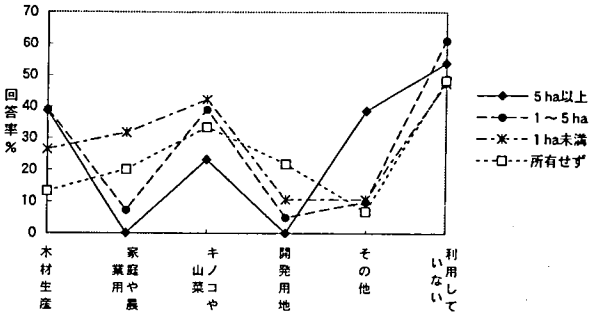

図3　個人有林規模別にみた財産区有林等の利用状況についての認識

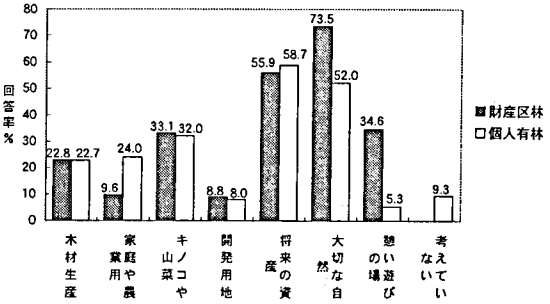

図4　財産区有林等と個人有林の今後の利用のあり方

第3は市民参加型「里山づくり」[9]に関する設問（全員を対象）である。

（1）財産区有林等の現状並びに利用・管理について

①山林の現状

財産区有林等は，一部でスギやヒノキの植林地となっているものの，大方は松枯れの進んだ松林，あるいは，それがさらに進んだ雑木林になっている。現状認識を問う設問への回答も，現状を反映したものになった。ただし，この現状認識は，同じ場所についての質問であるにも関わらず，回答者の持つ個人有林の規模やその山に入る頻度によって違いがでた。例えば，広い個人有林を持つ場合や，山に入る頻度が高い場合は，松枯れの程度をそれほどでもないと見る傾向がある。

②山林の利用

「山林を維持しているだけで特に利用していない」と思っている人が最も多く（52.9%），次に，「キノコ等をとる場として」(34.6%)，「木材生産の場として」(25.0%）利用してきたが続く（図2）。

広い個人有林を持つ層は，「木材生産の場として」利用してきたと答え，規模の小さい層は，「日常生活で必要なものを採る場として」とか，「開発用地として」利用してきたと答える割合が高い。「キノコ等を採る場として」利用したとの答えは規模によってあまり差がつかなかった（図3）。自分の山に入る頻度別に見ると，頻度が高い層は「キノコ等を採る場として」と答え，毎年入っているが回数がそれほど多くない層では，「木材生産の場として」利用してきたと答えている。

財産区等の共有林に対して，同じ場所のイメージを問うているにも関わらず，個人の山林の所有状況や関わり方によって，その共有林がどのような使われ方をしてきたのかという認識の仕方に差が生じている。

③山林の管理

山林の管理としては，「枯損木の処分をして植林をしている」(40.4%）と「林の様子や境界等を見回る程度」(35.3%）が2大項目であった。山林を見回るという行為が，山の管理の大きなウェートを占めている。財産

区有林等と個人有林を問わず，見回るだけという管理の例は多く，見回りもしていないケースも少なくない。

どのような管理をしてきたかについても，山林の利用の場合と同様に，個人有林と回答者の関係による違いが見られた。例えば，広い個人有林を持つ層は、財産区等での管理の現状を「林の様子や境界等を見回る程度」とみており，個人有林を持たない場合は、見回り程度とみる割合は低く、「枯損木の処分をし植林している」と答えている。財産区等の管理のレベルを、自分の山でしていることを基準として判断するためかもしれない。

④山林の今後の利用のあり方

当面は特別なことをしないと読み変えることができる，「自然の一部として残す」(73.5%) と「将来の資産として残す」(55.9%) の割合が高く，「生産の場」としての意識はこれらに比べると低かった（図4）。

ここでも個人有林の所有状況やそこに入る頻度といった，回答者と自分の山との関わりによって，財産区有林等の今後の利用方向についての意識に差がみられた。例えば，広い個人有林を持つ場合には，「自然の一部として残す」ことや「生産の場として」利用することがあげられた。「森林」としての山林に関心が向いていると言える。一方，個人有林が狭い，または山林を持たない場合，開発用地や将来の資産という「土地」としての山林に関心が集まった。

⑤山林の抱える問題

「松枯れが進んでいること」(80.1%) が第一である。その他，「将来の山林管理をどうするか」(48.5%) とか，「ゴミの不法投棄」(41.2%) や「雑草・雑木の繁茂」(37.5%) があげられる（図5）。この問題意識の持ち方に関しても，個人的な山林との関わり方によって，共有林への意識が左右される。また，山林との関わりだけでなく，あとつぎの有無といった家庭の事情によっても問題意識の差が生じた。あとつぎがいない場合には，財産区有林等について，「松枯れが進んでいること」より「将来の山林管理をどうするか」を問題視する割合が高くなる。

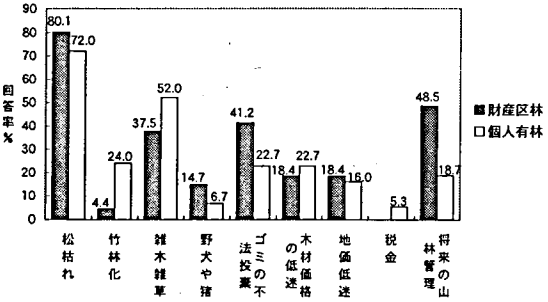

図5　財産区有林等と個人有林が抱える問題

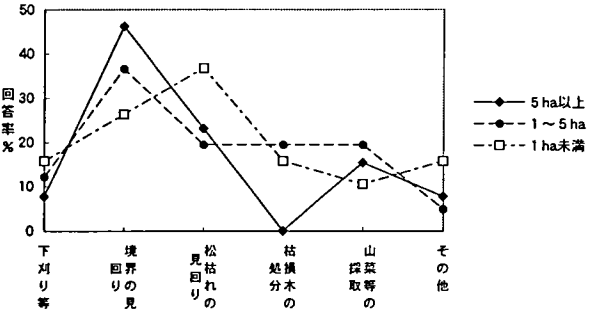

図6　個人有林に入る目的（個人有林規模別）

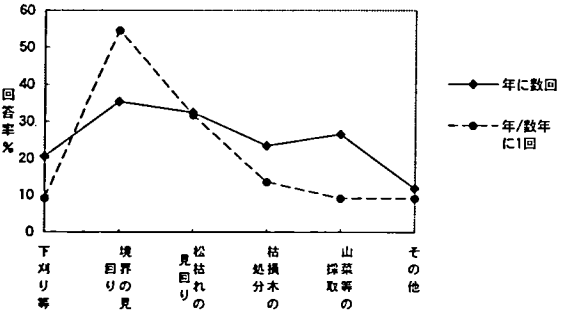

図7　個人有林に入る目的（個人有林に入る頻度別）

（2）個人有林の現状並びに利用・管理について

①山林の現状

「松枯れが進んでいること」をあげる割合が高い。個人有林の方が，財産区有林等と比べて，「松枯れで松がなくなり雑木林になっている」と答えた割合（60.6%）が高くなる。所有規模の大きい方，あるいは山によく入る方が，まだ，松林が残っているという意識が強い。

②山に入る頻度と目的

山に入るのは「年に2，3回程度」とする割合（34.7%）が最も高く，「最近山に入っていない」（24.0%）がその次である。あとつぎがいない場合には，「最近入っていない」と答える割合（50.0%）が高かった。

山に入る目的としては、「境界を見回るため」（34.7%）が最も多く、次いで「松枯れの状況等を見回るため」（25.3%）であり、山に入るのは見回りのためという理由が大きい（図6・図7）。

③山林の管理

山林の管理は，「特に手入れをしていない」が半分以上（53.3%）を占める。手入れをしている場合は，自分または家族で行っているケースがほとんどである。所有規模別には，「5ha以上」と「1ha未満」の場合に「特に手入れをしていない」の割合が高く（それぞれ61.5%，68.4%）、「1～5ha」の場合はその割合は低くなる（41.5%）。

④山林の利用

個人有林は，「木材生産の場として」（40.0%），「キノコ等をとる場として」（38.7%），「家庭や農地で使う薪や落ち葉等をとる場として」（36.0%）利用されてきた。「特に利用していない」（25.3%）との回答も4分の1を越えた（図2）。財産区有等林との違いは，個人有林の場合，「木材生産の場」と，「薪や落ち葉等をとる場」の割合が高く，「特に利用していない」の割合が低くなる点にある。

山林の規模別にみると，規模が大きい層では，山林には「木材生産の場」や「キノコ等をとる場」といった林業的な意味が強調され，規模が小さい

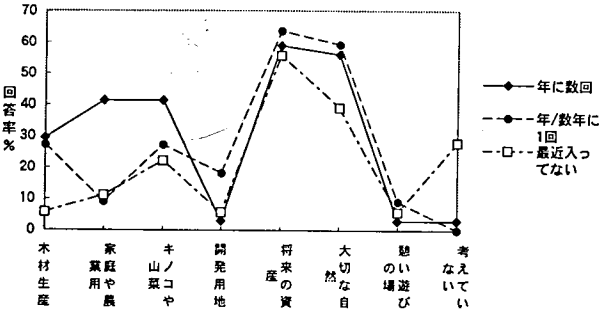

図8　個人有林の今後の利用のあり方（個人有林に入る頻度別）

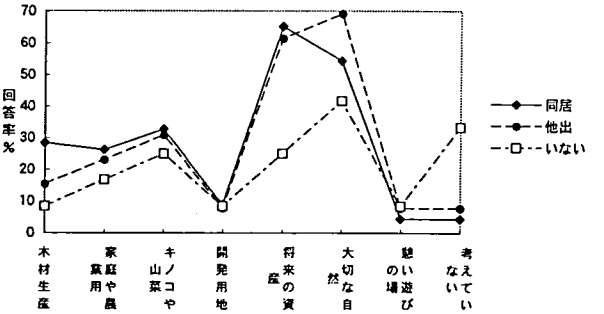

図9　個人有林の今後の利用のあり方（あとつぎの有無別）

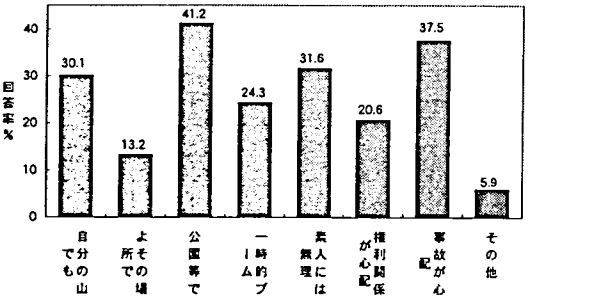

図10　市民による里山活動に対するイメージ

層では生活や農業面での意味が強調された。

⑤山林の今後の利用のあり方

今後の利用について，当面は何もしないと読み変え可能な「将来の資産として残す」(58.7%) と「大切な自然の一部として残す」(52.0%) が2大方向性としてあげられた（図4)。全体として，財産区有林等の場合と同様の傾向を示すが，「大切な自然の一部として残す」という発想は，個人有林の場合には少なくなる。

山に入る回数が多いと，山林を「生産の場」と見る傾向がみられ，少なくなると「土地」と見る傾向が強くなる。山に入っていない場合には，「特に考えていない」割合が高い（図8)。また，あとつぎがいると山林を「生産の場」ととらえ，いない場合は，「特に考えていない」割合が高く，「将来の資産」や「木材生産の場」と見る割合が低くなる（図9)。

⑥山林の抱える問題

「松枯れが進んでいること」(72.0%) が特に高い。財産区有林等との違いは，「竹林化が進んでいること」(24.0%) と，「雑草・雑木が茂ってしまうこと」(52.0%) の割合が高く，「将来の山の管理をどうするか」(18.7%) の割合が低くなることである（図5)。

（3）「市民による里山づくり」等の活動について

①市民による里山活動に抱くイメージ

最も多い回答は，「国公有林や公園等で活動すればよい」(41.2%) だった。以下，「事故がおきたらどうするのか心配」(37.5%)，「素人が勝手に山をいじることは望ましくない」(31.6%)，「自分の山でも一般市民と関わりを持ってみたい」(30.1%)，「一時的なブームで信用できない」(24.3%)，「利用者の権利を主張されたら困る」(20.6%) と続く（図10)。「自分の山でも一般市民と関わりを持ってみたい」との好意的な回答は3割を越えたが，市民による里山活動に対しての不信感は強い。

広い個人有林を持つ場合，「国公有林や公園で活動すればよい」と「利用者の権利を主張されたら困る」の割合が高かった。「自分の山でも市民

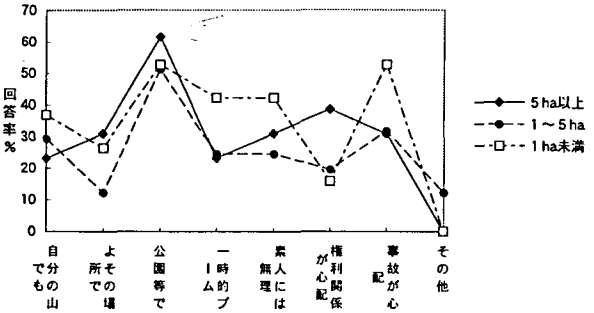

図11　市民による里山活動に対するイメージ（個人有林規模別）

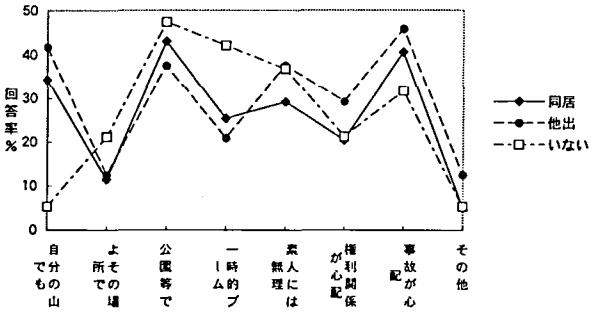

図12　市民による里山活動に対するイメージ（あとつぎの有無別）

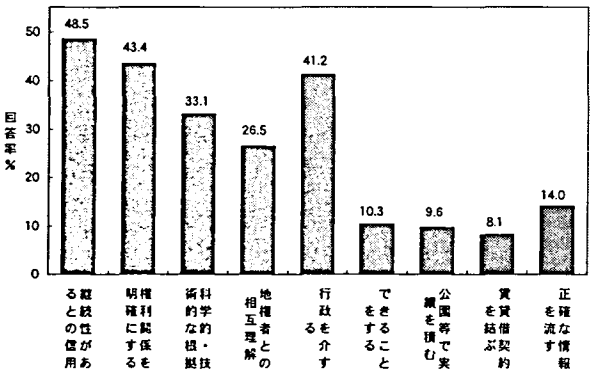

図13　市民による里山活動の課題

と関わりを持ってみたい」と答えるのは，規模が小さい場合に多く，規模が大きくなると，よそでやったらという意識が強くなる（図11)。あとつぎがいる場合には，市民による里山活動を好意的に見，いない場合には不信感を抱く傾向がある（図12)。

②市民による里山活動の課題

回答が多かったものから順に，「一時的な活動でなく長期間にわたって継続するという信頼性を得る」(48.5%)，「行政等の信用できる機関が間に入った組織をつくる」(41.2%)，「山林の権利をめぐったトラブルを起こさないように権利関係を明確にする」(43.4%)，「素人考えで山をいじるのではなく科学的・技術的な根拠を持つ」(33.1%)，「山林の所有者との相互理解を深める」(26.5%) となった（図13)。

地権者には市民による里山活動に対して不信感を持っている。そのため課題としても，信頼性を高めることに力点がおかれた。長期間継続して活動できるのかと，山林の利用をめぐって権利を主張されないかが問題とされ，そのために行政が間に入った組織を作るとか，権利関係を明確にするといった，保証を求めている。

山林所有規模が大きな場合，「公園づくり等の活動を通じて実績をつくる」と「市民による里山づくりに関する正確な情報を流す」の割合が高く，活動を評価するには情報が不十分であり，それを解決すべきと考えている。山に入る回数が多い（年に数回の）場合には，「山林の権利をめぐったトラブルを起こさないように権利関係を明確にする」(70.6%) と「山林の所有者との相互理解を深める」(41.2%) の割合が相対的に高い。逆に，回数が少ない場合には，「行政などの信用できる機関が間に入った組織をつくる」が半数を超える。

（4）市民参加による「里山づくり」活動に関心を持つ層

本稿の目的は，里山環境の今後の保全と利用のあり方のひとつとして，市民参加型の「里山づくり」に注目し，その可能性と課題を検討しようと

いうものである。「里山づくり」活動に関心がある地権者は，この活動を立ち上げ，実績を積み上げていく初期の段階から，活動の場を増やし，面的な広がりを持たせていく次の段階において，重要な意味を持つ人達である。そこで，アンケートにおいて，「里山づくり」活動に「関心がある」と回答した層[10]に注目し，その特徴をまとめる。

①山林の現状認識

財産区等の山林についても，個人有林についても，「とても関心がある」と答えた層は，松枯れに対する意識が相対的に高い。

現状認識を問う設問で，山林の現状を「松枯れが進みつつある松林」と答えた割合が，他の層と比べて1割から2割程度高くなった。個人有林については，「少し関心がある」以下の層では「松枯れが進んで雑木林になってしまった」と答える割合が最大となるのに対して，「とても関心がある」層では「松枯れが進みつつある松林」と答えた割合が「松枯れが進んで雑木林になってしまった」割合を上回っている（図14)。

②山林の管理と利用

財産区等の山林の管理について，関心がある層とない層との間で回答の傾向が異なる。関心がある層では「枯損木の処分をし植林している」と「林の様子や境界を見回る程度」の割合が高くなるのに対し，関心がない層ではどの項目も同じくらいの割合になる。

個人有林について，山に入る頻度をみると，「とても関心がある」層では，「年に2，3回」の割合が高く，関心の薄い層の2倍以上になる。「とても関心がある」層は，比較的に山に入っている人達である（図15)。山に入る目的は多様である。割合が高い順に，境界の見回り，松枯れの見回り，枯損木の処分，下刈り等，山菜等の採取となったが，他の層との差が大きかった項目は，松枯れの枯損木の処分と松枯れの状況を見回ることであった。「とても関心がある」層は，松枯れに対する意識が高く，実際に枯損木の処分等の作業を行っている割合が高い（図16)。

③山林の今後の利用のあり方

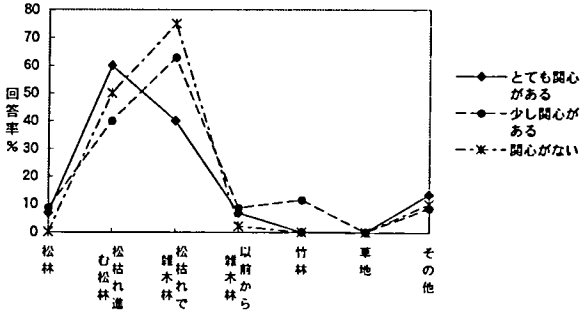

図14　個人有林の現状認識（関心の程度別）

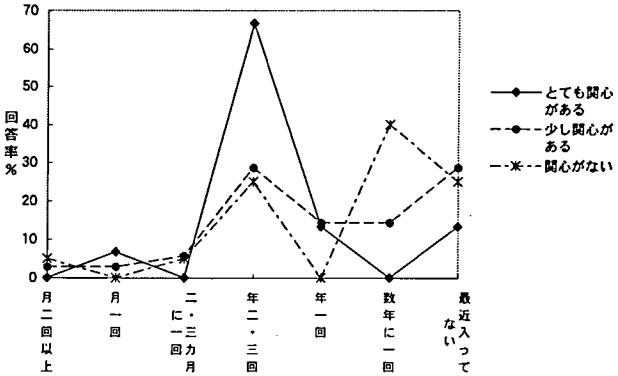

図15　個人有林に入る頻度（関心の程度別）

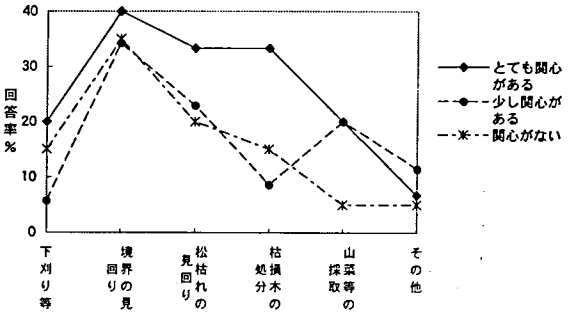

図16　個人有林に入る目的（関心の程度別）

財産区等の山林については，「とても関心がある」層では，「木材生産の場として」や「家庭や農地で使う木材や落ち葉等をとる場として」，「茸や筍，山菜等の林産物をとる場として」という，なんらかの「生産」の場としての利用をあげる割合が相対的に高く（関心の薄い層と比べて1割程度高い），「将来の資産として」や「大切な自然の一部として」残しておくことをあげる割合が相対的に低くなった（関心の薄い層と比べて1～2割低い）。また，「地域の住民が余暇を過ごす場として」も「木材生産の場として」と同程度の回答があった（図17）。

個人の山林についても，「生産の場」とみる傾向は強い。むしろ，財産区有林等よりもその傾向は顕著になる。また，「将来の資産として」や「大切な自然の一部として」を比べると，関心の薄い層では前者の割合が高く，「とても関心がある」層では後者の割合が高くなる。「とても関心がある」層は，今後の山林は「大切な自然の一部として」残しておくことを基本に，木材生産やキノコその他の林産物を採るという「生産」の場として利用することを望ましいと考えている（図18）。山林を「土地」として見る意識の強いこの地域において，この層は，あくまで相対的にではあるが，木が生えている「林」として見ている人が多いと言えよう。

④市民による里山活動に対する意識

市民による里山活動に対するイメージについて，「自分の山でも関わりを持ってみたい」，「国公有林や公園等で活動すればよい」，「事故がおきたら心配」の3項目の回答率が高かった。関心の薄い層との違いは，「自分の山でも関わりを持ってみたい」の回答によく現れている。「とても関心がある」では52.3%，「少し関心がある」では31.7%，「関心がない」では10.0%となった。「とても関心がある」層は，活動を好意的に見ており，活動の場として「自分の山でも」と答えた人がほぼ半数，「公園等で」が約4割いる。また，「関心がない」層で割合の高くなる，「一時的ブーム」に過ぎないとか「素人が山をいじるのは望ましくない」といった不信感を示す項目の回答率は相対的に低い。

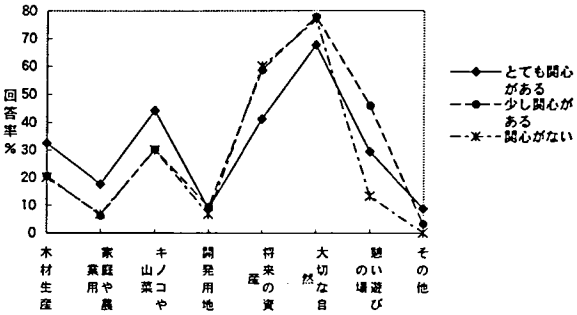

図17　財産区有林の今後の利用のあり方（関心の程度別）

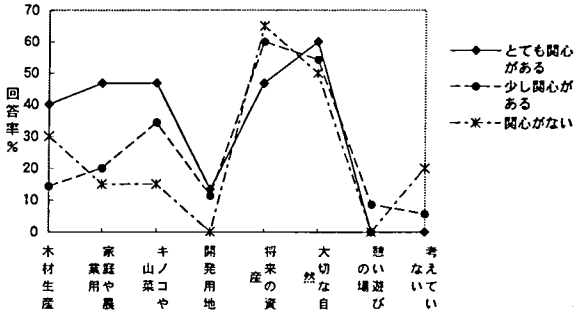

図18　個人有林の今後の利用のあり方（関心の程度別）

市民による里山活動の課題について，「とても関心がある」層では，「長期間にわたって継続するという信頼性を得る」ことを約7割の人があげている。同時に「山林の所有者との相互理解を深める」の割合も高い。その次に「山林の権利をめぐったトラブルを起こさないよう権利関係を明確にする」と「素人考えで山をいじるのではなく科学的・技術的根拠を持つ」ことを信頼を得るための課題としている。

「関心がない」層では，「山林の権利をめぐったトラブルを起こさないよう権利関係を明確にする」と「素人考えで山をいじるのではなく科学的・技術的根拠を持つ」ことを重視し，そのために「行政を介すること」を課題としている。

「関心のない」層では，極言すれば，市民による里山活動は，余計なトラブルのもとになる迷惑な存在とみていると考えられる。それに対し，「関心がある」層では，行政を介することが信頼性を高めることになると考える面はあるが，同時に山林所有者との相互理解が重要であると認識している。関心の程度でなく，活動を知っているか否か別に見ると，知っている場合には「長期間にわたって継続すること」の割合が高く，知らない場合には「山林の権利をめぐったトラブルを起こさないよう権利関係を明確にする」の割合が高くなる。活動について「知らない」場合や「関心がない」場合には，一種の偏見を持って活動を見ているのではないかと推察される。

V　市民参加型「里山づくり」の可能性と課題

最後に，本稿の区切りとして，現時点までの情報をもとに「市民参加型里山づくり活動の可能性と課題」についてまとめる。

1．東広島市の特性から見た可能性と課題

都市化が進み，産業経済面での地域の成長がもたらされたが，地域の環境は大きく改変され，西条盆地の農村的景観は失われている。開発圧が高いために，山林の所有者が山を「土地（資産）」と見るようになる。また，木材価格の低迷や松枯れ等により，所有者が山を「木材生産の場」から「土地」と見る傾向を強め，「土地」と見て山林を放置したことが，山をさらに荒らすことにつながった。

一方，人口に関して，地域や環境に無関心な人が多く転入してくるとともに，環境に対する意識の高い住民も増えている。彼らは，東広島市のゴミや下水道対策を含めた環境行政への不満を抱くとともに，活動意欲のある場合には活動の場が十分にないと不満も持つ。また，本地域には，大学等があり，活動の指導者や相談相手になる人材が，他地域と比べて多い。

東広島市において市民参加型「里山づくり」活動を普及させるためには，第一に，住民の環境への関心をいかに高めるかと，環境への関心を持つ層に対する参加機会をいかに創れるかが課題になる。また，所有者が山林を利用・管理する意識を低下させている状況下において，いかに山への関心を再度高めるのかということが第二の課題である。そして，山林所有者と一般住民をいかに結びつけるかということが第三の課題である。

2．「里山づくり」活動の現状から見た可能性と課題

東広島市では，地権者に山林を林業の場と見る意識が低い。マツタケ生産を積極的に考えているところでは下刈り等の手入れが行われているが，全体の面積から見れば一部である。また市の北部ではスギやヒノキの植林を行っているが，面積的は限られている。このような状況において，林業・農村支援型の活動は，市内の山林という限定的な見方をすれば，活動の場所が限られてしまう。むしろ，より広域的な活動を考え，東広島が活動を支える人材の供給地になったり，各種のネットワークの結節点になることの方が可能性としてあり得るだろう。実際，先に紹介した「ひろしま人と樹の会」は広島を拠点とする全県的な活動を行っている。

東広島市内，あるいはより狭い範囲での活動を考えた場合には，住民の趣味的な活動ともとれる，生活環境創造型の活動の方が，多くの住民や地権者を取り込める可能性が高い。地権者と言っても，考え方や山林の利用形態はさまざまで，多様な地権者に対応できる柔軟な「里山づくり」の形態が考えられなければならない。市内には，個人の山林所有者と一般住民が結びついた「HiRAC」の活動や，財団法人と団地住民が結びついた「N団地」の活動，行政主導の「森林ルネサンス事業」といった，特徴的な活動が立ち上がっている。アンケートの意見で多かった「公園で活動すればよい」に応えたものが「森林ルネサンス事業」である。ただ，公園での活動に集中してしまうと，市民参加は「公園で」という固定観念が出来てしまいかねない。公園での活動は，経験を積み，実績をつくる場として，

地権者の抱く不信感を払拭することにつながりうるが，市内の山林の圧倒的大部分を占める私有林での活動に発展しないのではないかと懸念される。住民の主体性を大切にするという観点からも行政主導の活動には限界がある。リーダーになりうる人がどれだけいるかが，最大のネックになるが，各地でさまざまな形態の活動を育てていかなければならない。

3．山林所有者意識から見た可能性と課題

①財産区等の山林

財産区等の山林は，総面積でも，1箇所当たりの面積でみても広い。ただ現状は，山林を活用するより維持することに主眼がおかれている。管理も，見回り程度との答えが最も多い。下刈りは，マツタケ林，植林地で行われている程度である。

地権者は，山林の将来に不安を持っている。山林をどうするかビジョンがない，中長期的な利用・管理の方向が見えない，現状維持を続けざるをえない，当然，市民が関わることができるパートもわからない，さらに，松が枯れてしまって雑木林になってしまった今，管理と言ったて何かすることがあるのかと反問される。地域の里山のあり方を真面目に議論すべき時である。地権者だけの問題ではなくなっている。財産区等の場合，理解が得られれば，公的な利用に馴染みやすい。市民参加型「里山づくり」の活動の場として，この山林をひとつの拠点に位置づけることが考えられる。

②個人有林

個人有林は，面積が小さく細切れになっており，分散している。松枯れや竹林化，雑木林化，ゴミ等の問題等，問題がかなり深刻なところも多い。規模が小さく分散しているため，まとまった地域単位での里山整備は難しい。地権者を意識しすぎるとビジョンを描きにくいし，仮に描いても関係者が多く，複雑に絡みあっていて実施しにくいという問題がある。個人の山林の場合，所有者それぞれがいろいろな考え方や関わりを持っている。

全く何もしていないところがあれば，マツタケ林では下刈り等管理をしており，第三者が持ち山に入る等許されない。市民参加の里山活動は，基本的にはマツタケ林以外の場所での活動を考えるべきであろう。

雑木林になっている方が，自由度が高くいろいろなことが出来るが，アンケートでは，そのような場所の地権者は，資産的な見方をしており，市民活動に関心がない。マツタケをあきらめたような，松枯れの進む松林の持ち主に，市民活動に強い関心を持つ人がいる。前向きな地権者にいかにアプローチするか，多様なニーズにどう答えるかが課題である。地権者に対して，山林の利用・管理についてのビジョンを提案していけるような実力を持つことも「里山づくり」活動には求められる。

③山林所有者との相互理解

市民活動への山林所有者の不信感が「里山づくり」活動を普及する上での最大の問題であり，それを解消することが課題である。山林所有者はさまざまであるが，まずは「とても関心がある」層へのアプローチが大切である。その際，長期間継続できるという信頼を得ることが第一の課題で，そのために行政による支援・裏打ちも必要である。行政が間に入ることで信頼感を高められる。理解を得るための情報発信も大切で，実績をあげることから始まり，ミニコミ紙やマスコミ，インターネットを通じた活動紹介等，多彩なルートを開拓することが望まれる。

公園で活動すればよいとの意見は強い。公園での活動は大切だが，そこで完結してしまうと，地域の環境保全・景観保全という観点からは不十分である。公園を，技術習得や人的ネットワークづくり，情報受発信，山林所有者と市民の出会いの場等として位置づけ，公園から地域内に広げることを前提とした活動を積極的に行うことが望まれる。

アンケート調査および聞き取り調査にあたって，ご協力いただいた原財産区他の各財産区，及び寺家会，大曽場土地改良区の方々，並びに，市民グループの関係者の方々に御礼申し上げます。また，財産区資料閲覧の便を図って頂いた東広島市管財課他，東広島市及び広島県の関係各課担当者の皆様にもお世話になりました。なお，本研究は，広島大学総合科学部総合研究プロジェクト「里山の利用・管理の現状と今後の在り方に関する研究－瀬戸内の里山：過去・現在・未来－」の一部である。

注

(1) 市民参加型の「里山づくり」について活動を紹介する文献は多い。一般向けに，全国の活動グループの一覧表を載せている中川（1996）を始め，倉本・内城（1997），石井他（1993），重松（1991）等がある。その他，造園や環境教育等の分野での研究論文もある。

(2) 例えば，「地球緑化センター」による，国内の山村支援を目的とする「緑のふるさと協力隊」と「山と緑の協力隊」事業，倉本聡やC.W.ニコル等の作家が役員に名を連ねる「CCC 自然・文化創造会議」の活動等がある。林業従事者を都市に求める試みは，ボランティアだけではなく，その土地の者ではない都市からの新規就業者を森林組合等の職員として採用する形態も見られる。

(3) 東広島市は1974年に4町の合併によりできた市であり，ここでの人口は，かつての町村を現東広島市にあわせた換算データを用いている。

(4) 財産区は市の管理下にあり，財産の処分には県の許可がいる等，完全な独自性を発揮できるわけではない。

(5) このY氏が，先の市民農園の提案者で，N氏とは農農塾で知り合い，「里山づくり」活動を一緒に行うようになった。

(6) この活動は，1998年3月7日，広島ホームテレビの地球派宣言「七ツ池は誰のもの」という特集番組で紹介された。

(7) 山林所有者の名簿が入手できない（森林簿では所有者の連絡先がわからない）ため，やむを得なかったことがひとつの理由である。ただし，消極的な理由だけでなく，後述するような積極的な理由もある。

(8) 「東広島市における山林所有者意識に関するアンケート調査結果」として私的にまとめ，関係機関や市民グループ，地権者などに送付した。

(9) アンケートでは，市民参加型「里山づくり」のことを「市民による里山活動」と表記したので，以下，ふたつの表記を用いる。ただし，いずれも同じ意味で用いている。

(10) 関心の程度別に各設問への回答を見ると「とても関心がある」と答えた層

は、他の層と異なる傾向を示す。「少し関心がある」層は、「とても関心がある」と「関心がない」の中間的な回答率になっているが、どちらかといえば「関心がない」層に近い傾向を示している。そこで、以下では「とても関心がある」層の特徴について整理する。

文献

石井実・植田邦彦・重松敏則（1993）：『里山の自然を守る』築地書館，171p.
倉本宣・内城道興（1997）：『雑木林をつくる』百水社，186p.
環境庁企画調整局里地研究会編（1996）：『里地からの変革』時事通信社，262p.
銀河書房編（1994）：『水源の森は都市の森』銀河書房，265p.
重松敏則（1991）：『市民による里山の保全・管理』信山社出版，74p.
自然保護協会（1998）：みんなで守る里山．自然保護，no.423, pp.2-13
菅原聡・北村昌美・市川健夫・赤坂信（1995）：『遠い森・近い森』愛智出版，166p.
中川重年（1996）：『再生の雑木林から』創森社，205p.
畠山重篤（1994）：『森は海の恋人』北斗出版，192p.
山場敦史・中越信和（1996）：東広島市における山林の利用・管理とその社会経済的環境からみた村落類型．地理科学，vol.51-2, pp.91-108.
林野庁監修（1998）：『平成9年度図説林業白書』農林統計協会

Woodland owners' vision and action in Higashi-hiroshima city

— A case study in order to spread the forestry management activities by the residents —

Toshihisa ASANO

Nowadays forestry management is not enough that woods around a city or town, called "sato-yama", become bushy and poor. And many woods are cut away for residential or industrial land development. But "sato-yama" has a value of a field of recreation or environmental education. Of course it plays an important role in the regional eco-system. Recently neighborhood movements are born and expanding in order to manage and conserve the environment of "sato-yama".

There are some groups trying "sato-yama" management in Higashi-hiroshima city. The majority of the members are newcomers to the city. They want to know about the region where they live, and come aware that "sato-yama" is very valuable for all residents. But it is gradually damaged. So they begin to try "sato-yama" management by themselves.

This study aims to clarify the owners' vision about how to use and manage their woodland, and their evaluation of "sato-yama" management activities by the other residents. Because it is necessary to know about the owners' opinion and action in order to spread these activities.

Many owners don't regard "sato-yama" as woodland but as real estate for urban development. So they don't intend to invest their money and labor in the forestry management. Some of them don't trust the "sato-yama" management activities by the residents, and don't want

to get involved in these. But 30% of the respondents show intense interest in these. 70% of them insist that it is necessary to gain owners' confidence to continuation of the activities.